

# ゴールデンウィークにおける診療体制についてお知らせ

平成 27 年 4 月 26 日～平成 27 年 5 月 6 日

○は診療を行っている日です

	4/26 日	4/27 日	4/28 日	4/29 日	4/30 日	5/1 日	5/2 日	5/3 日	5/4 日	5/5 日	5/6 日
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
午後	休	○	○	休	○	○	休	休	休	休	休
				昭和の日				憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

H27年5月7日(木曜日)からは通常通りの診療です。